

日本看護協会、日本医療機能評価機構医療事故防止事業部、  
日本医療安全調査機構医療事故調査・支援事業部、  
日本医療機能評価機構産科医療補償制度運営部、日本訪問看護財団、  
日本助産評価機構が、医療安全に関する最新情報を紹介します。

# 医療安全トピックス TOPICS

Vol. 149

古賀 華子

日本看護協会看護開発部 看護業務・医療安全課

## 患者・利用者の安全確保・推進に向けた 2023年度の日本看護協会の取り組みについて

日本看護協会は看護職の職能団体として、患者・利用者の安全と看護の質の向上のためにさまざまな医療安全事業を展開しています。今月号は、日本看護協会の2023年度の取り組みを紹介します。

日本看護協会（以下：本会）は、人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献することを使命として、さまざまな事業を展開しています。医療安全事業においては、看護の質の向上のために、看護が提供されるあらゆる場での安全の確保と推進をめざして、事故の未然防止・再発防止の視点で取り組みを進めてきました。

2022年度は、「事故の未然防止・再発防止の立案・実施の推進」と「あらゆる場における安全管理体制の整備の支援」、また、医療安全への患者参画をテーマとした取り組みも行いました。このうち「世界患者安全の日」に際しては、初めて看護系4団体が協働し、連名によるポスターを作成して患者安全への行動を喚起しました。併せて、患者参画による患者安全への取り組み事例を募集し協会ニュースなどで紹介しました。

これらの取り組み以外にも、本会が運営する「看護職賠償責任保険制度」では、医療安全対策の一助となるよう「薬剤誤投与における法的責任とエラー防止対策」をテーマとした研修を実施し、さらに本会ホームページを通じて現場で役に立つような安全にかかわる最新情報を発信してきました。

2023年度は、昨年度から継続して「事故の未然防

止・再発防止の立案・実施の推進」を行うとともに、「医療機関、介護保険施設、在宅領域、その他における安全管理体制上の課題に関する情報収集および課題解決のための方策の検討」の2つの柱で事業を展開する予定です。下記に概要の一部を紹介します。

### ●事故の未然防止・再発防止策の立案・実施の推進

#### 1) 医療事故調査制度における支援団体としての役割発揮

医療事故調査制度は医療法の「第3章 医療の安全の確保」に位置づけられ、医療の安全を確保するために医療事故の再発防止を行うことを目的として、2015年10月1日に開始されました。本会や都道府県看護協会は医療事故調査等支援団体として本制度にかかわっています。医療事故調査等支援団体は、医療機関が院内事故調査を実施するに当たり、院内事故調査の進め方や解剖、死亡時画像診断に関する支援、院内調査に必要な専門家の派遣等の必要な支援を行います。

本会では、2021年度、医療事故調査制度における医療事故調査等支援団体として、要請に応じて、より円滑かつ適切に医療事故調査（院内調査）に必要な専門家の派遣ができるよう、現場での制度の運用状況に合わせて本会と都道府県看護協会の連携の仕組みを見直し、専門家派遣を継続して行っていま

す。2023年度は、医療事故調査（院内調査）に対して実際に派遣された専門家の話を共有し、看護の立場から外部委員としてかかわる際の役割等について理解を深めるために、都道府県看護協会担当者との勉強会を実施する予定です。

## 2) 関連団体が公表する安全情報の発信

医療安全管理体制にかかわる主な組織として、公的機関（厚生労働省、地方自治体、医療安全支援センター）、関係機関（医療事故調査・支援センター、日本医療機能評価機構、医薬品医療機器総合機構（PMDA））、職能団体、医療関連団体などが挙げられます（図表1）。

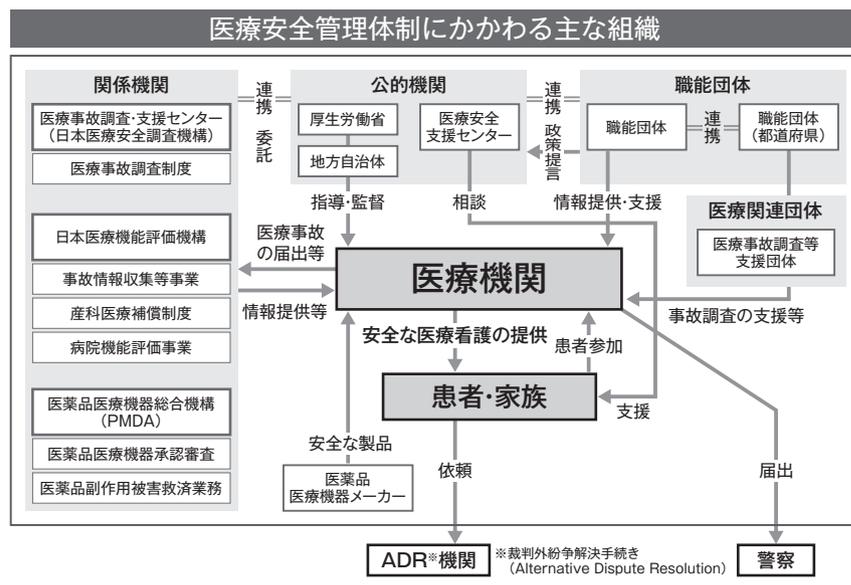
昨年度に引き続き、本連載記事において、あらゆる場で活躍されている看護職の皆さんに活用いただきたい医療安全情報について、関連団体の皆さんとともに提供していきます（図表2）。

また、本会では、看護職がかかわる重大事故撲滅を目的とした活動およびあらゆる場の事故防止に向けた取り組みを促進するために、本誌のほかにも本会の公式ホームページや、さまざまな媒体をとおして医療安全情報を発信していきます。

## 3) 世界患者安全の日に関連した取り組み

2019年のWHO総会にて制定された「世界患者安全の日」（9月17日）について、患者安全を促進することへの人々の意識・関心を高めるための国際的なキャンペーンの展開に賛同し、本会も制定翌年度から本キャンペーンに参画しています。2023年度も引き続き、看護関係団体と協働して世界患者安全の

【図表1】医療安全管理体制にかかわる主な組織（本会にて作成）



【図表2】医療安全 TOPICS にご執筆いただく関係団体とテーマ（予定）

一般社団法人日本医療安全調査機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療事故（死亡事例）の再発防止提言</li> <li>医療事故調査について</li> </ul>
公益財団法人日本医療機能評価機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療事故情報やヒヤリ・ハット事例の収集・分析結果（報告書・医療安全情報等）</li> </ul>
公益財団法人日本医療機能評価機構 産科医療保障制度運営部	<ul style="list-style-type: none"> <li>産科医療補償制度「再発防止に向けた提言」等</li> </ul>
公益財団法人日本訪問看護財団	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅・訪問看護領域における医療安全</li> </ul>
一般財団法人日本助産評価機構	<ul style="list-style-type: none"> <li>周産期領域における医療安全</li> </ul>

日に関連した患者安全推進に取り組む予定です。

## ●医療機関、介護保険施設、在宅領域、その他における安全管理体制上の課題に関する情報収集および課題解決のための方策の検討

2025年が目前に迫り、病院完結型医療から地域完結型医療への転換が進んでいる現在、病院だけでなく、あらゆる場で看護の提供が求められています。また、看護に期待される役割の拡大とともに、看護職の活躍の場は多岐にわたり、医療機関、介護保険施設、在宅領域、そのほかさまざまな場において安全管理は必須のものとなっています。そこで、本会は2023年度、安全管理体制上の課題に関して、ヒアリングなどを実施し幅広く情報収集を行い、課題解決のための方策を検討する予定です。